

令和元年5月22日  
仙台管区気象台大雨警報・注意報、洪水警報・注意報の  
発表基準を見直します

宮城県内の大雨警報・注意報、洪水警報・注意報の発表基準の見直しを行いました。

新しい発表基準は令和元年5月29日（水）13時から適用します。

## 【見直しの内容】

- 大雨警報（浸水害）・注意報、洪水警報・注意報
  - ・最新の災害資料を追加して再調査した結果を踏まえた基準見直し
  - ・最新の国土数値情報を用い、より実状にあわせて市町村の判定格子を見直し
- 大雨警報（土砂災害）・注意報
  - ・最新の国土数値情報を用い、より実状にあわせて市町村の判定格子を見直し

この結果、宮城県内の一部市町等の大雨警報・注意報、洪水警報・注意報の発表基準を以下のとおり変更します。

1. 変更日時 令和元年5月29日（水）13時
2. 発表基準を変更する市町等
  - 大雨警報（浸水害）・注意報  
登米市、角田市
  - 洪水警報・注意報  
大崎市東部、松島町、色麻町
  - 大雨警報（土砂災害）・注意報  
塩竈市、名取市、蔵王町

## 3. 発表基準

5月29日13時以降に以下を参照してください。

[https://www.jma.go.jp/jma/kihou/kihou/ki\\_jun/miyagi.html](https://www.jma.go.jp/jma/kihou/kihou/ki_jun/miyagi.html)

問合せ先：仙台管区気象台気象防災部予報課 担当 防災気象官 藤井  
電話 022-297-8134 FAX 022-297-8260